

### 第3回 大阪市内中心部児童急増対策プロジェクトチーム会議 議事録

日 時 平成30年3月29日(木) 午後16時00分～17時20分  
場 所 大阪市役所7階 市会第6委員会室  
出席者 吉村市長、鍵田副市長  
森末教育委員  
上野北区長、田端中央区長、岸本西区長  
寺本都市計画局計画部長  
西川公園緑化部長  
山本教育長、内藤教育次長、多田総務部長、川阪学事担当部長、  
加藤指導部長  
赤銅開平小学校長  
文田花乃井中学校長

司会：

定刻になりましたので、平成29年度第3回大阪市内中心部児童急増対策プロジェクトチーム会議を開催いたします。

本日、議事進行させていただきます、教育委員会事務局総務部学事課長 本でございます。よろしくお願いいたします。

開催にあたりまして、本プロジェクトチームの委員長である、吉村市長よりご挨拶をお願いいたします。

市長：

皆さんお疲れ様です。このプロジェクトチーム(以下、「PT」)では、これまで事務方でも会議を重ね、今回は第3回目になります。大阪市内の中心部においては児童が非常に急増していると言う状況です。これまで大阪市の教育委員会では学校の基本的なあり方として、6年単位で見てきました。でも、これはおかしいだろうということで今後は変えていきたいと思っています。要は6年単位という短いスパンで見ると、どうしても学校がつぎはぎのような状況になってしまう。子どもたちの教育環境を整えるというのが、基礎自治体として本来あるべき非常に重要な業務だと思っています。それを6年単位でしか見ないというのは、ちょっと違うだろうと。ただ、これは教育委員会だけでなく国自身も、長いスパンで見ないで、3年間という非常に短い期間で学校の再編を見る。そして、「それ(3年単位)については国として補助するけれども、それ以外は見ない」という。それに基づいて(これまで)教育委員会も方針を出していたと思いますが、その、国の方針も、僕は違うんじゃないかと思っています。人口が予測できる地方部ではそうかもしれないけれども、大阪市の中心部など、都市化が進んで急に児童が増加するエリアについては別の方針を決

めていかなきゃいけないんじゃないの、というのが基本的な僕の認識です。

10年20年の長いスパンの人口動向がどうなるのかということ、きちんと専門家も交えて予測した上で、「大阪市内の急増エリアにおける学校はどうあるべきか」ということを論じる。そして、実行していくのが本来あるべき姿だと思っています。まさにそういったことを、児童急増対策PTでは、実行するという形になっています。僕自身もそうですし、メンバーも、児童が急増している東京都心部の視察なども行ってきました。様々な考え方があつたんだということも把握しているところです。そういった長期的な視点を持って、あくまでも「教育を受ける子どもたちの学校としてどうなのか」という視点から、やっていかなきゃいけないし、優先順位としては非常に高いと思っています。まちづくりということで、賑わいをつくる商業的なまちづくり、この後も（議論の中で）出てくると思いますが、例えば中之島地域とかでもいろんな賑わいづくりをやっていきます。賑わいづくりはもちろん大阪に大事ですけど、僕はこれよりも、教育の環境を整えるというのがより大事だと思っています。ですので、優先順位としてはこちらを優先していきたいと思っています。

そんな中で、今年度予算についても、大阪市の財政は非常に厳しい状況になりますが、そんな中で改革をして財源を産み出して現役世代や子どもたちに投資をするというのが僕の市政の方針です。その中でも今年の予算編成においては、今後学校再編に必要なだろうという財源として、150億円という巨額の財源を教育振興基金に積み立てました。皆さんには、「どうしてその金額を（基金に）積み立てたんですか」という、僕の方針自体を感じ取って、今後の方針を考えていってもらいたいと思っています。この、本来であれば他の事業に回すようなものについて、なかなか収入の範囲で予算が組みにくい中で、事業を削り、新たに150億円という財源を作り、学校再編の基金に積み立てています。「それはどういう意味か」というのは、ここにいらっしゃる皆さんであれば理解できると思います。そういったことも含めて考えて、これからの学校のあり方はどうあるべきかを全庁的に判断していきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

司会：

ありがとうございました。なお、本日の出席者の紹介につきましては、お配りしております配席表をもって代えさせていただきます。それでは、レジメに沿って進めてまいります。なお説明については着席のまま行わせていただきます。それでは、まず案件1 「中長期的な児童数推計について」事務局よりご説明いたします。

## 案件1 「中長期的な児童数推計について」

学事担当部長：

教育委員会事務局 学事担当部長の川阪です。私の方から中長期的な児童数推計につきまして、ご説明いたします。中長期的な児童数推計の算出につきましては、本PTにおいて

児童数の急増が予想される学校に対し、具体的な対応策を検討するに際しては、予想される児童数のピークや将来的な増減傾向の把握が必要不可欠であるとの観点から、将来的な開発状況や、人口移動の動向、各区や各小学校区の地域特性など、将来児童数に影響すると思われる要因について分析し、反映した形で行うものとして、プロポーザルの結果、株式会社ダン計画研究所に委託し、策定したものでございます。

それでは資料につきましてご説明いたします。まず、資料の1ページ、「中長期的な児童数推計の算出方法」についてですが、期間といたしましては2018(H30)年から2037(H49)年までの20年間の推計を算出することとし、内容といたしましては、この間PTで議論しております、特に児童生徒数の急増が懸念されます北区、中央区、西区の小学校区26校における将来人口と、0歳から14歳までの児童生徒数の推計を算出いたしました。

次に、算出方法についての基本的な考え方でございます。一般的に（人口推計を算出する際に）は、国立社会保障人口問題研究所の人口推計の手法がよく使われておりますが、今回この手法によりますと、小学校区という狭い範囲で行う場合や、過去の人口増加傾向が大きい場合におきましては、算出する推計に大きな誤差が生じる傾向が見受けられたところがございます。そのため、今回の推計算出におきましては、資料の中ほどに記載しておりますが、各小学校区における500㎡以上の画地を抽出した上で、住宅着工統計から算出した区ごとの開発動向によって、対象となる画地が共同住宅として開発される確率を算定し、共同住宅として開発される場合には、画地の形状と面積から建設が見込まれる、共同住宅全体の戸数と部屋のタイプを推定し、各住宅へ入居されるまでの期間等も加味しまして、今後供給が見込まれる住宅戸数の将来推計を作成したところでございます。

このようにして作成された住宅戸数の将来推計をもとに、今後増えるであろう将来人口を算出し、2017(H29)年9月30日時点の住民基本台帳の人口に足し合わせた後、人口推計上で一般的に用いられますコーホート法により変動させ、将来の人口推計を算出することといたしました。

なお、今回作成いたしました、中長期的な児童数推計につきましては、土地開発等の過去実績と各小学校区に存在する画地に着目した新たな推計手法となっており、今後の施設整備方針案の策定に関して一定の目安となるものと考えております。しかしながら、今後の都市開発や経済状況等に左右される可能性も高く、不確定な要素もございましたため、従来から教育委員会事務局において算出しております、向こう6年間の児童数推計を引き続き作成した上で、これらとの乖離も注視しながら、中長期的な児童数推計について、定期的に作成する必要があるものと考えております。

次に2ページでございます。ただいま説明いたしました今回の推計の算出手法について具体的に記載しております。時間の関係上、補足説明のみさせていただきますと、②の「開発可能性がある画地の抽出」につきましては、画地を抽出し、開発業者へのヒアリング結果を踏まえた上で、今後開発が予想されているマンション計画を加味し、画地開発の際の優先順位を決定しております。次に③の「区ごとの開発動向の算定」につきましては、区ごとの過去

の開発速度の平均から、「低位」「中位」「高位」の3パターンを設定し、1年間共同住宅への更新が見込まれるであろう土地面積の上限を算出しておりますが、今回の児童数推計の算出では3つのパターンの中から、平均的な「中位」を採用して以降の資料を作成しております。

3ページ目をお開きください。第2回目のPTにおきまして、「特に課題のあるとされた学校（9校）における推計結果」について、3ページから11ページに記載しております。時間の関係上全てを説明することは控えさせていただき、代表的な小学校のみを参照してご説明いたします。

まず3ページ、①扇町小学校でございます。左側のグラフの通り扇町小学校区におきましては2017(H29)年までの5年間で校区の人口が約2000人増えており、今後の画地開発に伴う人口推移の予測につきましても、この増加傾向はあまり変わることなく、2040(H52)年まで継続すると推定しております。したがって、右側グラフでお示した校区の児童数の推計も、2040(H52)年まで増加傾向が続くであろうと推計しております。この扇町小学校と同じような児童数推移を示すと考えられるのが5ページの③開平小学校でございます。

次に、資料の4ページ、②堀川小学校をご覧ください。同じく左側のグラフを見ていただきますと、堀川小学校区は2017(H29)年までの5年間で人口が約3000人増えておりますが、この伸びはその後鈍化するものの、2040年までに約2000人増加すると見込んでおります。この状況に基づく児童数の推計でございますが、2027(H39)年までは増加傾向となるものの、その後減少傾向に転じると推定しております。

この堀川小学校と同じような児童数推移を示すと考えられるのが、6ページ以降の④中央小学校、⑤南大江小学校、⑥堀江小学校、⑦日吉小学校、⑧西船場小学校、⑨本田小学校の合計6校でございます。なお、ここで掲載しております9校を含む北区、中央区、西区の全小学校26校のうち、今回の推計結果を踏まえ、校地面積や保有教室数等から考えますと、おおむね増築や教室改造等の従来の手法で対応が可能な学校が21校。校区の関係上、複数の校区をまたがって対応が必要となる学校が、扇町小学校と西船場小学校の2校。教育委員会所管の他の用地を活用する必要がある学校といたしましては、中央小学校と堀江小学校の2校。教育委員会所管の用地だけでは解決できない学校といたしまして、開平小学校の1校と考えております。私からの説明は以上となります。

司会：

つづきまして案件2 「今後の対策」につきまして、最初に、開平小学校を除く8校につきまして事務局よりご説明いたします。

## 案件2 「今後の対策について（開平小学校を除く8校）」

総務部長：

教育委員会事務局 総務部長の多田でございます。それでは、資料の12ページをご覧ください。第2回PTにおいて特に課題があるとされた9校および花乃井中学校における「今後の対策について」説明いたします。

お手元の表では、各校における普通教室の数と中長期推計の推移を示しており、表の見方については、①扇町小学校を例にご説明いたします。保有普通教室には、各校の普通教室数を示しております。なお、平成30年度において校舎の増築にかかる工事や実施設計を予定している学校については、増築後の普通教室の数を示しております。

次に「学級数2017（H29）の欄」には、今年度の学級数を示し、「2022（H34）の欄」には左側に従来から教育委員会で作成している6年先までの推計による学級数を、右側には今回、中長期推計をもとに算出した学級数を示しております。2027（H39）年以降は、いずれも中長期推計による学級数の見込みを示しております。

2040（H52）年の丸囲みの数値は、ピーク値を示し、31学級以上の過大規模は下線により示しております。

続きまして、これら9校にかかる対応策についてご説明いたします。資料13ページ「（1）複数の校区での対応が必要となる学校について」をご覧ください。

最初に、中長期的な対策が必要となる学校として、扇町小学校ほか7校の対応策から説明いたします。

①の扇町小学校は、2027（H39）年には教室不足が見込まれ、以降も増加傾向が続き、2040（H52）年には過大規模化となる見込みでございます。

同じく⑧の西船場小学校も、2027（H39）年までには教室不足及び過大規模化が見込まれ、以降も30学級程度で推移することが見込まれております。扇町小学校、西船場小学校ともに現在の校地へこれ以上の増築は困難であることから、「もと扇町高校」跡地が存在する中之島西部地域に、2022（H34）年度以降早期に新設校を設置する必要があります。設置にあたりましては、この2校以外にも「周辺の収容困難校」からの通学を可能とするなど、新たな校区指定のあり方についても併せて検討する必要があると考えております。

また、花乃井中学校については、西船場小学校を含めた校区の3小学校の中長期推計をもとに教育委員会で試算した推計では、2022（H34）年以降に、大幅な教室不足が見込まれることから、①中之島地域に設置する新設校を小中一貫校として整備する案、あるいは、②花乃井公園の暫定的な活用も含めた中学校の校舎増築案、以上2案について具体的な計画を策定してまいります。新設校の設置にあたりましては、将来的に他施設等への転用が可能な設計とする等、児童が減少した際にも施設を有効活用できるよう検討し、児童の教育環境を確保するとともに、まちづくりの観点にも配慮した学校となる

よう工夫してまいります。

つづきまして、資料 15 ページ「(2) 他の用地（教育委員会所管）を活用する学校」についてご説明いたします。

④中央小学校は 2022（H34）年までには、教室不足及び、過大規模化が見込まれており、以降も 30 学級程度の規模で推移する見込みであることから、高校再編後の跡地（南高校）を活用し、分校等の設置を検討してまいります。

つぎに⑥堀江小学校につきましても、2022（H34）年までには、教室不足及び、過大規模化が見込まれ、以降も 40 学級以上の規模で推移することから、高校再編後の跡地（西高校）を活用し、分校等の設置を検討してまいります。

つぎに「(3) 現学校敷地で対応する学校」について説明いたします。

資料 16 ページをご覧ください。これらの学校は過大規模化の懸念もございますが、特別教室からの転用など現校地での対応を基本として考えております。

②の堀川小学校は、2022（H34）年までには、教室が不足する見込みではございますが、2027（H39）年に 29 学級となり不足教室が 6 教室となるのをピークに、以降は減少傾向となっております。児童 1 人当たりの運動場面積はピーク時から 2040（H52）年にかけて 4～5 m<sup>2</sup>程度で推移する見込みでございます。

⑤の南大江小学校は、2022（H34）年までには、教室が不足する見込みであるものの、2027（H39）年の 27 学級となり不足教室が 8 教室となるのをピークに以降は減少傾向となっております。1 人当たりの運動場面積はピーク時から 2040（H52）年にかけて 5～7 m<sup>2</sup>程度で推移する見込みでございます。

⑦の日吉小学校は、2022（H34）年までには、教室不足及び過大規模化が見込まれておりますが、2027（H39）年に 35 学級で不足教室数が 4 教室となるのをピークに以降は減少傾向となっております。1 人当たりの運動場面積はピーク時から 2040（H52）年にかけて 6～8 m<sup>2</sup>程度で推移する見込みでございます。

⑨の本田小学校は、2022（H34）年までには、教室が不足する見込みでございますが、2027（H39）年に 25 学級で不足教室数が 6 教室となるのをピークに 2040（H52）年までには現状規模程度の学級数まで減少する見込みでございます。

1 人当たりの運動場面積はピーク時から 2040（H52）年にかけて 6～8 m<sup>2</sup>程度で推移する見込みでございます。

以上の 4 校につきましても、児童数の推移の見通しなどから、現校地での対応を基本に考えておりますが、校舎の増築が必要となった際には、鉄骨造の校舎を活用することにより、工期を短縮して工事の教育環境への影響を小さくする手法を検討してまいります。また、これにより、将来的に児童数が減少して校舎が不用となった際には、鉄骨の増築校舎を解体して運動場を広げやすくなるとともに、建設資材のリサイクル性も向上すると考えております。併せて、児童数の増加や、それに伴う運動スペース減少の状況を考慮し、前ページで「設置が必要とされた新設校」への通学を可能とするための新たな

な校区指定のあり方についても検討してまいります。

喫緊の対応が必要となる開平小学校については、後ほど説明することといたしまして、私からの説明は、一旦ここで区切らせていただきたいと思います。

司会：

それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

副市長：

今の推計結果について、区長の立場で、現場において統計的なことではなく、実感として区の開発傾向などについて感じておられると思うんですけど、この推計結果をみて、どのような感じですか。

北区長：

北区の場合、「この調査結果は実感と合っております」というのが、率直な感想です。この開発計画のほうでも、「中之島に学校」というのは地域の要望でもあり、この結果について特に意見・要望などはありません。

中央区長：

中央区です。また、後で議論になると思いますが、開平小学校については「こういう推移をたどるのかな」と感じます。ほかの小学校でもそれほど違和感はありません。今回、将来開発されるであろう用地を想定して推計いただいたということは非常にある意味安心感がありますし、この推計と従来の6年スパンを併せながら検証していくということなので、ある種、説得力のある推計を示していただいたと思っています。

西区長：

西区につきましても、将来の開発可能性までしっかり見ていただき、我々の、現実を見ておるところと全く違和感がないので、しっかり見ていただけて助かっております。

市長：

ただし、これはあくまで推計なので、情勢などは変わる可能性もありますから、どこかの段階で定期的に推計を見直し、その中で根拠があるのかを見る必要がある。学校を作るとなると、計画してから5年くらいはかかりますから、そこも踏まえて、この推計も非常に重要な数字だと思いますが、見直しというか修正は常にかけてながら予測していかなければならない。

学事担当部長：

まさにおっしゃるとおりで、我々もこの推計結果に違和感はないですけれども、5年くらいをめどに更新をしていくべきではないかと思っています。現在学事課が独自で行っている0歳児からの6年分の推計については、当然ながら毎年行っていますが、今回出た推計とその乖離がかなり大きければ、5年と言わずに、すぐに更新をしていかなければならないと考えているところであります。

市長：

あと花乃井中学校については非常に人気のある学校でもあり、この中学校の環境整備にかかる対応として①と②の2案がありますが、①は中之島地域に小中一貫校を整備する案と、②は花乃井公園の暫定活用を含めた中学校の校舎を増設する案。恐らく、中之島地域については新設校を小学校だけにして、花乃井中学校を増築するという話だと思いますが、②はどんなイメージですか。

総務部長：

現行、花乃井中学校に関しましては校地面積が6700㎡弱ありまして、南側に隣接しております花乃井公園を地域の方々のご理解のもとに授業時間中につきましては学校による占用とさせていただいております。土日などの一般利用についても、できるだけの調整を行っております。

今回、ここにありますような、暫定的な利用としての活用ということでは、さらに公園の方の活用も含めた地域の方の理解も得られるということであれば、ここに校舎を増やして行くということでもあります。

市長：

これは、前にちょっと聞きましたけども、要は花乃井公園の中に中学校の増築校舎を作るということですか。

事務局：

現状、公園の中に校舎を建てるということになりますと、これは「公園法に基づく占用」という条例も通した上で、そういう手続きが必要になってまいりますので、今は、公園の利用形態として公園の3分の2程度をグラウンドとして一時的に活用させていただいておりますけれども、例えばその利用範囲を広げていただいて、もう少し校舎の建っている学校の校地側にたくさん増築するなど、そういうことも含めて考えていけるかなということですが、まだ具体的なイメージは固まっております。



市長：

ということは、今、花乃井中学があるところの運動場については、ほぼ校舎になって、花乃井公園を運動場にする、そんなイメージですか。

事務局：

そういう対応であれば、公園法上のハードルが非常に低いのかなと考えております。

市長：

現実的に、花乃井中学校の教育環境として、その案と、いわゆる中之島に小中一貫校を建てるという案のどちらが妥当なんですか。

事務局：

新しく中之島地域に整備する学校について、どういった教育環境が確保できるかということにもよりますけれども、一から新しい学校を整備するとなりますと、以前市長にもご視察いただいた新たな学校整備の手法ですとか、限られた用地でも一定の運動場スペースなどが整備しやすいといったメリットがあると考えております。

総務部長：

現行の扇町小学校のほうも、今回の推計では 2040（H52）年以降の増加の伸びがさらに伸びる可能性もあるといったことですか、あと西船場小学校も同様の状況でございます。そういう中で花乃井中学校は非常に狭隘でございますので、小学校の部分と中学校の部分と両方合わせて検討が必要と考えます。

教育長：

市長のお尋ねに対しましては、我々としては、基本的には中之島地域に、小中一貫で地元の皆様からご理解いただけるような、非常に新しいソフトの内容を持ったような学校を（可能性もふくめて）作らせていただいて、また、福島区のほうでもだいぶ人口が増えていますので、（福島区も含め）新たな学校において、良い教育環境でやっていただけて、そして西区では、いわゆる花乃井中学校区において、教育環境をまた維持・向上していただけるというのがひとつの基本かなと考えております。ただ、もうすでに中之島地域から花乃井中学校区に（西船場小学校も含め）来ていただいている実状がございますので、やはり地域の方は、通学区域とはまた別の意味での花乃井中学校に対する色々ないいイメージをお持ちですので、我々はこの2案について、今の段階では決めつけず、2つの考え方に沿って柔軟に対応させていただいて、両方の保護者・地域の皆様のご意見を聞きながらやっていきたいと思っております。ただ原則は、初めに申し上げたような形になれば、やはり校区にある学校に通っていただけるという形になるのではないかと考えております。

市長：

扇町小学校の校区は、中之島地域も含まれていますが、これは小学校の再編などもあってものすごく広いと思うんですよね。中之島5丁目とか、また新たに大きなマンションができましたけど、あの辺りから扇町小学校に通うといったら、僕も土地勘があるけど、けっこうな距離があるので、「ちょっと違うんじゃないかな」と思います。それから、西船場小学校についても、先ほどの児童数推計で見ても、非常に増えてくるということになり、かつ花乃井中学校も人気があるということになれば、中之島の5丁目に大阪市が保有している土地として、扇町高校の跡地がありますので、やはりここを活用して誰もが通学したくなるような小中一貫校を新しく作るべきじゃないかと思うんです。これについて、中之島地域の場合は5丁目について開発計画があります。あの周辺の、ホテルをどうするかや、展示場をどうするかなど。確かに中之島地域というのは4丁目においても、横に美術館もできますし、また4丁目は再生医療・未来医療の拠点にしようということを進めています。5丁目についてはホテルとか、その周辺について再開発しようという、非常に大阪の商業活性という意味では極めて重要な拠点ですけど、この現状を見たら、やはりあのエリアに小学校・中学校って必要だと思うんですよね。だからそこを最優先させて、今の扇町高校の跡地について、そこに作るのか換地するのかなど、行政的には手法があると思いますけれども、この5丁目・6丁目あたりに小中一貫校で、新しい、みんなが通いたくなるような学校を、費用は掛かるかもしれないけれど、会議の冒頭でも言ったとおり、やはり小学校の教育環境の改善にお金を入れていきたい。「重要なところは、やるべきだ」と思っているんで、その計画については、人口推計も含めて、練ってもらえませんか。

これを進めていくうえで都市計画の部局には協力してもらわなければならないくて、このエリアは大阪府とも共同して、やはり活性化していこうという、とても価値があるエリアであることは間違いない。なにわ筋線が出来れば地下に電車も通りますから。だからそういった意味で、大阪府や経済界との調整というのは要ると思いますけど、大阪市の方針としては、（これは）僕の方針と言ってもらってもいいですけど、「どうしても小中一貫校が必要だから、それを優先しますよ」という方針を出してもらっていいので。そのためには、換地するなど、色々方法はあると思いますが、強力に押し進めてもらいたいと思いますのでよろしくお願いします。この件で僕が発信しなければいけない場面があるのであれば、発信しますので。

この件は、期間で見ても、あまり残された時間ってそんなに多くないんですよね。小学校を新たに作るとなれば、5年ぐらい掛かるということですから。そうすると、この人口推計を見ても、今でもすでに多いと思うんですけど、中之島5丁目のところは、まだ方向が決まっていないですけど、スピード感をもって進めていってもらいたいと思います。よろしくお願いします。中之島5丁目の会議の時に、必要なら僕が行って言いますので。

それと並行して、花乃井公園の案についても、地域の皆さんの色々な思いもあると思うので、そこも聞いていただいて、両論併記で進めてもらったらいいと思います。いずれにして

も新しい中之島エリアに小中一貫校は必要なんじゃないかと思えますから、そこに必要な財源を手当てしていきます。扇町高校の跡地も使っていきますので、その方向で進めていってください。

司会：

ほかにご意見などございませんでしょうか。

市長：

あ、ちょっと待って。中央小学校と堀江小学校については、高校の再編と関係するんですよ。中央小学校と堀江小学校も、今の校地だけじゃ対応できない、という経過でしょ。だから、中央小学校と堀江小学校については、それぞれ南高校と西高校の高校再編後の跡地を活用するということだから、ここは高校再編をまず先行して進めていかないと、(小学校の対策が)進まなくなるので、よろしくお願いします。

あと、花乃井中学校の校長先生に来ていただいているので、意見を言ってもらっていいですか。すみません、気づかずに。

花乃井中学校長：

本校の今後について、ご審議いただきましてありがとうございます。まず、私どもが行政的なことに口を挟むことではないですが、やはり現状では、子どもたちが本当に敷地面積の狭い中で、「ぎゅうぎゅう詰め」と言ったら言葉は悪いですけど、グラウンドで一生懸命やっています。これからおそらく小学校のほうも急増期を迎えて、当然その子どもたちが中学校に上がってくる中で、しっかり教育環境を整えていくというのが学校として一番の課題だと思うのです。すると花乃井中学校というのは、地域の方々に大事に思っている学校ですので、どの校区もそうだと思いますが、やはり愛着がある。それから、三世代で通っている方も割と多いので、世代を超えたそういう想いがすごくあります。

それ以上に非常に厳しい状況だとわかっておられますので、今市長からお話のあったように、地域の声も聞いていただけるというのは本当にありがたいと思います。

花乃井中学校も3校小学校がありますので、やはり今までの3校を合わせると6地域ありますので、その方々がすべて満足していただけるような形で、新しく花乃井中学校の事を考えていただけたら、というのが率直な気持ちでございます。色々とまた課題等もあると思えますけども、よろしく願いいたします。

市長：

この中で案が出ていますが、中之島地域にいわゆる小学校だけでなく小中一貫校を設置すると。そうすれば、おそらく中之島地域から西船場小学校に通っている子どもたちも、花乃井中学校に通っている子どもも、小中一貫校へ通学する形になる。その後の細かな

部分の選択の在り方について、これから検討していくという形になると思います。

それと、花乃井公園の利用について、公園の利用だからいろんな利害調整をやっていかないといけないのですが、(小中一貫校の建設と、)花乃井公園を利用した校舎の増築という、この2つの案について、何か意見がありますか。

花乃井中学校長：

私から、どちら(の案がよい)かということを上申するのは難しいと思いますが、現状として、花乃井公園を使わせて頂いていますが、学校の規模からすると、グラウンド的には非常に厳しい状況です。中学校の前に、校舎と隣接したグラウンドがありますが、実際に直線で50メートル取れない状況ですので、できたらやはり子どもたちに広いグラウンドで色々な活動をさせてやりたいという想いはあります。それと校舎についても、現状でいきますと、多分急増期になると普通の建築では難しいだろうと思います。市長も東京方面でご視察されたということで、高層化の話もお聞きしていますが、現実には、例えば子どもたち自身が、高層(の校舎)の中で、そしてグラウンドも狭い状況というのが、果たして中学校の子どもたちにとってどうなのか、というところも課題としては考えております。

市長：

分かりました、ありがとうございます。

総務部長：

つづきまして、喫緊の対応が必要とされる開平小学校についてご説明させていただきます。資料17ページ、「(4)他の用地(教育委員会以外の所管)を活用する学校について」をご覧ください。③開平小学校は、近隣ビルの活用が困難となったため、喫緊の対応が必要となっておりますことから、まず、「1)喫緊の教室不足にかかる対応策について」ご説明いたします。開平小学校は、既存校舎の特別教室等の転用を行っても、2020年度(H32)には教室不足となる見込みとなっております。2021年度(H33)完成予定の鉄骨校舎を増築することにより対応したいと考えております。増築の計画につきまして、左下の計画図をご覧ください。中央左側の太枠で囲まれた建物が増築予定の校舎、それ以外が既存の校舎となっております。現在の校地において、従来手法で増築しますと、運動場が著しく狭隘となるため、増築校舎の1階部分にピロティを整備し、かつ6階建てに高層化することにより敷地内にも一定の運動場面積(約1000㎡+ピロティ)を確保するとともに、児童が減少するまでの間につきましては、周辺の景観やこれまでの利用状況とも調和を図りながら、近隣の中之島公園等を仮設運動場として活用してまいりたいと考えております。

校舎建設工事のスケジュールですが、2018年度(H30)に実施設計、2019年度(H31)から2021年度(H33)にかけて増築工事を実施してまいりたいと考えております。

さらに、「2）中長期推計を活用した今後の対応策」として、校舎の増築を行った後も児童数は増加を見込んでおります。2022（H34）年から2027（H39）年の間には再び教室不足が見込まれるものの、さらなる校舎の増築は困難でございます。

そのためできる限り早期に、高校再編後の跡地（南高校の第2グラウンド）に分校または新設校を設置する必要があると考えております。

資料の18ページには、中之島公園の全体の配置図をお示ししております。その他、別添資料として、中之島公園の写真を添えております。

一旦私の方からの説明はここまでとさせていただきます。資料19ページ「開平小学校の運動場としての公園の活用について」は建設局より説明させていただきます。

司会：

続きまして、「開平小学校の運動場としての公園の活用について」、資料19ページについてご説明させていただきます。

公園緑化部長

建設局公園緑化部の西川と申します。資料19ページに記載しておりますとおり、近隣の公園等を仮設運動場として活用する場合、例えば「水都大阪」での取り組みとか、市民の方々の日常利用、その他各公園での個別課題を整理したうえで、資料にお示ししている2つの場合が考えられます。1つ目の（1）につきましては、「必要な時だけ利用していただくもの」ということで、この場合、必要な調整や課題整理をしたうえで、その都度行為許可というものが必要になってくることとなります。次に、2つ目の（2）ですが、「フェンスなどを設置して一時的に学校が占有する場合」でございます。この場合、使用期間の限定、必要な利用調整や個別整理をしたうえで、他に適地がない場合に限り、占用許可が必要となるということでございます。この2つのケースで利用が可能と考えております。

司会：

続きまして、資料の最後にあります、「今後検討が必要な課題」につきまして、事務局よりあわせてご説明します。

総務部長：

資料19ページの下の段をご覧ください。今年度は児童数の急増につきまして、小学校の対策についてご議論頂いてまいりましたが、今後は、年次進行にともない増えてまいります中学校での生徒数の増加が予想されます。これらに対する対策につきましても、遅れが生じることのないように、しっかりと検討して進めていく必要があると考えております。また、財源の問題でございますが、国庫補助制度につきましても、学校施設を整備し、児童生徒の教育環境を確保するためには、財源の確保が大変重要でございますので、国の財政事情も大

変厳しい中ではございますが、制度の改善に向けまして引き続き要望をしまいたいと存じます。以上でございます。

司会：

ただ今の説明につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

教育委員：

中之島公園の利用についてですが、(a)の「行為許可」の場合、都度申請による使用許可ということですね。ただ、ここはフリスビーをしたり、犬の散歩をしたりする方が多いので、その調整が可能なのか、トラブルが起きないのか等について、どういう対策をとるのがよいとお考えですか。

公園緑化部長：

フリスビーなどの利用は、基本的に自由使用という形ですので、いまこの(1)で書いているのは、一定の利用者が排他独占的に使うというやり方ですので、そういう場所を明示するとか、そういった形で周知する。それと、利用者にもいろいろ説明しながら理解を得るといふ形になるかと思います。

教育委員：

自由使用と許可使用のバッティングがいつも問題になるんですが、もちろん(b)において運動場を作った場合などは、囲いをしたりして、かなり独占的な利用ができるでしょうが、今の芝生のままとなると、その都度心配があるのかなという懸念がありますね。

副市長：

「一時的に運動場整備する」という場合、いま委員からもあったんですけど、具体的には、どんなイメージになるんですか。例えば芝生のところを土にするとか、あるいはフェンスで囲むとか、そういうイメージですか。

公園緑化部長：

(2)の場合ですけども、これは使用期間によって変わるのではないかと思います。例えば一定期間といっても、そんなに長期に及ばないのであれば、芝生をそこまでなくす必要があるのかという議論もありますし、もう少し期間が長いようであればグラウンドとしての利用を優先して考えるという考え方もあると思います。

教育長：

いま、我々のほうで検討している中には、やはり緑に接していただくことがとても大事ですので、少しお金はかかりますけども、質の良い人工芝の展開もさせていただくという形であれば、グラウンドとしての使用とともに、当然土日は地域なり市民の皆さんの利用に供する必要がありますので、やはり「今よりも公園としての魅力が薄れることがないように、十分に留意する」という意味で、そうした対応を考えていきたいと思えます。

中央区長：

(2)でグラウンドとして使用する場合に、写真ではちょっと分かりにくいですが、結構起伏がありまして、やはり運動場的に使うには、かなり子どもにとっても危険で、使い勝手が悪いと思えます。その辺は(2)の占用許可となった場合、フラットに整備していただくということは可能でしょうか。

公園緑化部長：

(2)の場合はですね、占用許可を与えて基本的には一定期間使っていただく場合は、危険が無いように整備してもらおう。占用許可が切れれば、基本的には元に戻してもらおうという考え方ですので、そういう整備や危険回避は、必要だと思えます。

事務局：

いま、公園緑化部の西川部長からご発言いただきましたけど、教育委員会といたしましても資料に書いておりますように、周辺景観ですとか、これまでの水都のイベントとの調和とかを考えていかなければならないと考えています。そんな中でできる限り子どもたちが運動などをしっかり出来るように、いま区長がご心配頂いた「起伏があるから球技ができないんじゃないか」とかについても、もし(2)の形態で行うとなれば、私どもが利用させて頂く部分をフラットにさせて頂いて、景観の部分については、教育長が申しましたような配慮について、人工芝なども含めて検討してまいりたいと考えています。

教育長：

工事期間の間はどうするのかについて、相当(多くの人)が利用されている中で、気候の良い時期とのからみもあると思えますが、何か考え方があるんですか。

事務局：

開平小学校を増築するとなりましたら、31年度のあたまから学校のグラウンドがすべて工事ヤードになってしまいます。実際には、完成後は1000㎡くらいの学校に隣接したグラウンド残りますけども、一時的に工事期間中はグラウンドが全くない状態になりますので、そういったことの兼ね合いから、今回なんとか、中之島公園のほうで運動が出来ないかと、

建設局さんにも協議に乗っていただき、調整を進めさせていただいているところです。

教育長：

そういう意味では我々のほうで、いま水辺の憩いとして活動されている方にとっても、あまり真冬ってというのは、当然利用者の方はおられるけれど、そんなに使用頻度が高くなく、やはり気候の良い時期という部分を残すような形で、短期で良い形の工事をやっていくという配慮もしながら、でまた校区の皆さんや保護者の皆さんにご迷惑をかけないなどといった配慮もしていかなければいけないと思っています。

市長：

中之島公園は、大阪を代表する公園なので、本来であれば運動場で使うというのは、「ありえへん」というのが大阪市行政としての発想でしょうけど、僕自身は「なんとか中之島公園を使えないか」と、これまでやってきました。当然やっぱり中之島公園を利用されている方もいるし、景観というのが非常に重要な公園だと思うんです。基本的には使ってもらおうという方向で考えて、それと景観との両立をやらなければいけないと思うんです。

そのあたりはどうですか。例えば安全性という意味で、塀とか作れば安全になるとは思うんですけど、中之島公園にどデカイ塀が出来たら、「これはちょっと違うでしょ」という話にもなるし、でも球技やろうとすれば、塀が無かったら出来ないし。そのあたりはどうですか。

僕は新たなスタイルとしてももちろん安全性の確保（の必要性）はあるけれども、フェンス囲い等の方法ではなくて、安全性はその時に人が見て管理するなど、公園利用者と共有できるような新たなスタイルは模索できないんですかね。日本には、なかなかないスタイルですけど。

総務部長：

従来の形でしたら、丸々（使用するエリアを）囲ってしまうことになると思いますが、市長のお話にあったように、景観の問題ですとか、いまの中之島公園の機能を最大限考慮したような形で、「人」と「もの（設備など）」の併用など、様々な形を早急に検討し、建設局とも協議をしたうえで、出来るだけ急いで決めていきたいと考えております。

市長：

教育的に必要だということと、中之島公園も、他にはとって変えられないくらいの公園としての価値あるエリアだと思うので、整備についても多少お金かかっても景観とかを重視もして、僕は共有できるスタイルを考えてほしいと思うんです。教育っていうところでは、フェンスで囲んで、誰も入れないようにするのが100点満点かもしれないけど、「ちょっとそれは違うんじゃないか」と思いますから、そこの必要な予算は付けていきますので、一方



で中之島の公園は、価値高く皆さんが利用されているところでもあるので、運動場で使うとしても、そここのところは非常に重要なんじゃないかと思います。

公園緑化部長：

我々公園管理者としても、いろいろな事情は十分理解しておりますので、協議させていただきますけども、市長も言われていましたように、いろいろな面で調整しながら進めていきたいと思っています。

市長：

中長期推計を活用した今後の対応策っていうことで、「高校再編後の跡地に分校等の設置を検討」とありますが、これは詳しく言うとうどういう事ですか。

事務局：

今回、開平小学校を増築する案を上げさせていただいておりますけども、元々敷地が極めて狭うございます。3700 m<sup>2</sup>運動場について増築後は1000 m<sup>2</sup>ということで、極めて一人当たりの運動場面積も小さくなりますので、通常ですと国で過大規模という学校を分離する基準になる学級数が31学級という基準があるんですけども、そういった形式だけではなく、一人当たりの運動場面積について、市長からも「教育環境をしっかりと見ていくように」とおっしゃっていただいておりますので、「そうなった際に、いずれ分離が早い段階で必要になるんじゃないか」ということで記載させていただいております。実際、現実問題として、いま開平小学校は平成35年度に20学級という推計が出ておりますけども、これにしても非常に開平小学校の今の状況では厳しい学級数ですので、出来る限り早急に南船場1丁目の用地を活用した対策を考えていきたいと考えております。

市長：

今の開平小学校は、新たに増築するじゃないですか。ここに分校とか新設校を作ったら、これはこの状態のまま分校にするということですか。

事務局：

分校なり分離新設校なりにした際、どれくらい子どもたちに新設校の方へ通っていただけるかというのは、これは地域の方と「校区をどう再編するか」という議論が必要でございますので、今の段階で確定的なことは申し上げられませんが、もともと普通教室が8つしかない小学校ですので、今回増築した鉄骨の校舎は、分離までは絶対に必要ですし、分離後、再編によって子どもたちが減れば、グラウンドを広げるということも、鉄骨校舎ですので検討していけると考えております。

市長：

その分校または新設校が出来た時の中之島公園はどうなるの。

事務局：

元々の運動場が非常に狭いですが、増築校舎がなければ、いま運動場が 1700 m<sup>2</sup>くらいということで、そこで少ない学級数でしたら、学校の教育活動やっただけでありますので、学級数がそういった規模まで小さくなれば、中之島公園を将来的には公園の姿に復旧させていただくことになろうかと思えます。

市長：

その時は増設した校舎はピロティールになっているけれど、それでもこの開平小学校は、敷地内で完結できるってことになるのかな。

事務局：

そこは、その時点の推計の推移によるかと思えます。

教育長：

大変難しい問題だと思います。建設局のほうにお願いもさせてもらって、一定期間の占有の使用というのが基本原則になると思うんですけど、先ほどの議論でも、我々としてはグラウンドを作るというよりも、公園をもっと魅力あるものとして、学校として利用しながら、公園利用者の方にも満足いただけるということが、私どもの努力で可能になるのであれば、法的な対応はきちっとさせていただきますけど、一定期間、開平小学校の皆様方の十分な安心感や満足感を得られるまでの使用も、想定しておく責務は、当然我々にあると思っております。よって新しい学校の中身の魅力も向上させていき、どのような校区変更が可能で、実際のその時点における児童の伸びがどのようなものかということも含めてやりますけども、「中之島の公園利用を比較的数年間の短期で終わられる」かについては、なかなか難しい見込みがあるのではないかと考えております。よって、先ほど市長から話があるように、十分そこ（「学校としての利用」と「公園」）を両立できるような形の活用を肝に銘じておかないと、単純な活用をしたのでは、すぐそこで問題が生じてくるというのは認識しております。

市長：

2つの方式で、占有物件として利用した場合についてですが、中之島公園を利用されている方は、平日の昼間より、土日に多いと思うんですよ。学校はどちらかというと平日の昼間の方が、使用頻度が高く一般の利用は土日に多いと思いますが、土日の利用関係というのはどうなっていますか。

事務局：

「今後どういった形で決めていくのか（検討中）」というところですので、今時点でどうなるかという（答え）のほうではないですけど、学校としては、従来でしたら学校体育施設開放を学校施設の中でやっておりますけれど、やはり土日の中の島公園の利用ということで、イベント等で非常によく使っておりますので、そこは双方でどういう調整が出来るのかというのをこれから詰めていかないといけないところかなと思っております。

市長：

これから暖かい季節になって、人がどんどん出てきますけども、平日の中の島公園の利用実態というのはどんな状況ですか。

公園緑化部長：

数字を持っているかどうかは確認をしないとイケないですが、温かいときには非常に多くて特に土日ですとイベント等もっておりますので、そういう時は結構（多い）。

市長：

土日は多いと思うんですけど、平日は？

教育長：

私も見に行きますが、朝にいろいろと運動もかねて使われる方は結構平日も多いですけど、仕事の始まっている時間帯になりますと、利用は少ないです。冬場も相当少なく、夏場で暑くなりすぎるとまた利用が少なくなります。春秋の気候の良い時期であれば、朝の時間とか夕方に、運動がてらの方による利用がありますので、日中の学校で運動に使う時間帯であれば、私が数回平日に見に行った範囲では、利用者はそんなに多くなかったです。

副市長：

平日に、鎖の中の芝に入って（利用）というのは、あまり（想定しにくいのでは）…。

教育長：

芝生の養生のために利用を止めている時期も結構長いので、そういう意味では私はあまり想定しにくいと思っております。

市長：

ここで運動場に使うなら、球技をするならば、実際問題どうするの。塀などを作らなかつたら、球技はできないのでは。でも、高い塀を作ったらおかしいから、これからそれは検討するって形になるのだろうけど。

公園緑化部長：

フェンスとかでも、低いものとか、背の高いものとか動かせるものとか、いろいろあると思いますが、どういう場所で、どういう使い方にするかにもよると思いますんで、そういった具体的な協議をさせてもらわないといけないところです。

市長：

占有物件にした場合、平日の昼間の時間帯で子どもたちが運動場として使う場合について、その使用頻度はどのようなイメージ？ずっと使っているイメージ？

開平小学校校長：

このような場で、本校のためにご議論いただきありがとうございます。今後の児童数にもよりますが、(公園を使用する時間帯は)午前中いっぱい、今の状況であってもやはり必要かと思います。というのは、川を挟んで向こうですが、そこまで行くのに1年生2年生ですと15分くらいかかるわけです。往復すると30分。向こうで1時間運動したとしても丸2時間はカリキュラムを考えないと十分な運動時間を確保できないだろうと思ったら、1年生から6年生までありますので、今の時点でしたら学年単位で動くとしても週1回程度行ったとして、午前中いっぱい利用させていただく必要があると。部分的には午後も利用させていただく必要があると思っております。これ以上、学級数が増えるのであれば、午後も含めての利用も考えていかなければと考えております。

困難な事例であり、狭隘な運動場ですので、子どもの運動スペースがなかなかない学校です。この話が出てきた時点で、保護者にも色々と「こんな方向性で」と話していますが、連れていくとなると、やはり保護者目線で言いますと安全が一番気になる。行き帰りも含めて。学校ですと、ロックもかかっているし、塀で囲まれている中ですが、(公園では)不特定多数の方が、(児童が)活動している時に自由に行き来できる中では、やはり心配だと言うことはおっしゃっています。手法について、私が申し上げるところではございませんけれども、保護者の一番の心配は「連れて行って、そこで本当に安全で安心して運動できるんですか」ということであり、当然(保護者の)声として今も上がっていますし、その声に対して「こうですよ」と説明しきらないと、なかなか連れていくのは難しいと感じています。ただ、都市部で空地のないところに住んでいる子たちですので、工事期間中であっても力いっぱい走り、遊ぶ時間を作ってやりたいというのが、校長としての想いです。

市長：

平成31年から33年まで、工事をしますよね。その工事期間中は、このピロティーになる部分は使えない。

開平小学校長：

全部使えないです。

市長：

運動場は全部使えないから、その間の運動スペースが絶対に必要ですか。

開平小学校長：

必要です。あと残っているのは体育館だけです。

市長：

平成 33 年に工事が終わるじゃないですか。そうするとここには囲まれたピロティアーがありますけど、そうしたら保護者の意見として、「中之島公園を使わずにここで完結したらいいじゃないか」という意見はありますか。

開平小学校長：

ここではドッジボールくらいしかできないと思います。1年生から6年生までカリキュラムがありますし、先ほどもありましたように、サッカーも、当然うちの子たちは好きですから、そういうスペースがないと「学校としてその指導をしていない」ということになりまますので、今も 50 メートル走が出来ていない状況ですが、体育は体育として、一番事故の多い教科でもありますし、安全面に十分配慮して、すべてのカリキュラムをするというのは運営する側の責務でもあると思います。まして、夏場でしたらプール指導の場合はいいんですけど、この間は9月でも10月でも暑いですので、暑さ対策も含めて、外で（運動する）場合には検討する必要があると学校長としては考えております。

市長：

南高校の第2グラウンドの跡地の件は、いずれにしても、もっとスピード感を持って進めていかないといけないですね。

教育委員：

南高校跡地は場所的にはこの地図（参考資料 校区地図）で見ると、松屋町の方の「南船場1」と書いてあるあたりですね。南船場1丁目まで、行くのにかなり時間と距離がありますよね。どのくらいですか。

事務局：

開平小学校から行くというよりも、開平小学校区の南の方の、近隣のお子さんが通うイメージになるのかなと思います。

教育委員：

いえ、私が言いたいのは、「ここをグラウンドに使えないのかな」と言うことです。

事務局：

いま南高校が、実際に日々利用しておりますので、今、そこを開平小学校から行くというのは現実問題難しいかと。

教育委員

平成 31 年度からグラウンドが無くなりますけど、それまでに間に合わせるか、無理としても出来るだけ近い時期に使える形にすれば、距離や時間は別にして、面積的には何とかありますよね。

事務局：

しかし、一応高校再編が順調に進みましても、平成 33 年度末までは高校がございます。その後、すぐ新たな学校を建設するとなれば、今度は工事がそこで進められることとなります。

教育委員：

いずれにしても、平成 33 年度には間に合わないということですね。

司会：

他にご意見等ございますでしょうか。

中央区長：

いまの南高校第 2 グラウンドへ新しい校舎を整備するということですが、ここは現状では開平小学校の校区外になりますので、先ほどからお話いただいているように、場合によっては校区変更ということにもなります。地域の意見をしっかりと聞きすることについては、区役所も役割を果たしますが、教育委員会におかれましても引き続きよろしく申し上げます。

市長：

南高校では、「第 2 グラウンド」って書いてありますが、「第 1 グラウンド」もあるんですか。

事務局：

学校の校舎が建っている横に、中庭のような小さいグラウンドが残っている程度です。

市長：

そうすると、高校生が活動するグラウンドがなくなるということですね。

事務局：

そういうことです。

市長：

中之島公園を使うとした時、平日の午前中を全部使うのであれば、一部午後に入ることもあるだろうけど、そのくらいでなんとか行けそうな感じですか。

開平小学校長：

(カリキュラムを) 組んでみないと分からないですけど、教育課程内のクラブ活動というものもありますので、それも含めると何日かは、今現時点の 230 名程度の児童数でも午後を含めて使わせていただく必要があるかと。今後、どんどんと児童数が 300 名を超えてきたら、午後も含めて使わせていただかないと難しいかなと。推測ですけど。

市長：

僕は、球技をするというイメージが付きにくい。球技をしないのであれば、ある程度囲いについて想像が出来ますが、球技もできる囲いというのは、何かあるんですか。

公園緑化部長：

他の公園で、完全に高いフェンスで球技をやるという施設はございます。特に有料のグラウンドであれば野球等も出来るという施設もありますけど、一般的にここで想定されるのはそこまでというのはちょっとどうかと。景観とかの問題もありますので、そこは検討していかないといけないかなと思いますね。

市長：

やり方は検討しないとイケないですね。

教育委員：

公園の行為許可の場合は日にちとか時間を書いて出来ると思いますが、(b) の占有の場合は、一般的には時間だけで、べったり 1 日、例えば 3 か月なら 3 か月べったりとなりますが、これは例えば土日だけ外すなどの対応は可能なんですかね。

公園緑化部長：

基本的には、ここに書いている行為許可というのは、物を設置しないという考え方です。

そして、占用というのは、フェンスなど固定するものが設置されるということで、一定の期間占有させるという許可期間になります。ただ、運用の中で、午前中はグラウンドとして使用し、昼から開放するというやり方も、占用の許可の中で十分行けると。

教育委員：

例えば、土を入れるとか芝生を人工芝に入れるなどして、多少低目のフェンスで囲う場合、それは占有になるでしょうけど、その部分について、土日のみ（許可を）外すとか午後4時以降に外すと言うことは、普通今のところ考えてないけども、不可能ではないですね。

公園緑化部長：

外すというか、設置した施設は残りますので、占有としては、学校にずっと占有期間が残っていることになります。

教育委員：

それを自由利用させようとする、公園施設みたいに位置づけるとか、そんな手法が無いかどうかということ（を知りたい）です。

教育長：

子どもに危険性が無ければ、「実態的にそこを使用していない」という状態がオープンであれば、市民の皆さんが利用する形になっていくのかなと思っております。

逆に言えば人工芝をやれば、土日なども競技の愛好者の皆さんが集うエリアに変わっていくこともあると思いますね。

教育委員：

都市公園法上、クリアしなければならない問題があるのかなと思いますけどね。

市長：

いずれにせよ、学校が公園をどのように使うのか、大阪市の中の話じゃないですか。教育委員会と建設局。最終的には副市長、市長で判断していく話だから、この形態はそんなに影響あるの？実態として。

公園緑化部長：

基本的に、公園の中に学校施設というのは認められないものです。ただ、今回は仮設という扱いですので、仮設の中で行くと、市の方で十分運用の仕方を考えられると思います。



市長：

第三者に使用許可を出すわけじゃない。公立の小学校に使用許可をする訳でしょ。今の場合、結局は内部の話でしょう。

公園緑化部長：

内部と言えば内部ですけども・・・。

副市長：

学校の占用物件に対して、占用許可をしたあと、学校が占用物件を使った他の人への利用などについては、要綱や利用規定を作れば、それでできる話ですかね。

公園緑化部長：

そうですね。運用の中の話ですので。

教育委員：

学校に占用させて、その部分の物的施設含めて市民に利用させることについて、手法はあるってことですね。

公園緑化部長：

許可をもらったところにおいて、そのような運用が出来るかどうかということですけど。

教育委員：

教育委員会として、使用できるかどうか、ということになるんですね。

公園緑化部長：

はい。

司会：

他にご意見等ございますでしょうか。

市長：

この公園については、グラウンドに使用出来る方向で検討してもらいたいと思います。「景観」と「球技」という、両立しにくいものがあると思いますが、一度事務方で案を作ってもらえますかね。運動場として使うというだけで、小学校の関係者はともかく、そうじゃない人にとっては「なんでやねん」という話になる。僕に説明責任が出てくる。僕自身も中之島公園に対する思い入れも強いし、「教育」と「景観」を両立しうる案を

考えてもらいたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

司会：

では、最後に教育長から一言申し上げます。

教育長：

市長に将来推計についての指示を頂いてから、だいぶ時間がかかりましたけれど、中長期的な児童数推計をご報告することができました。これからは推計値にもとづいて、今頂きましたご議論をもとに、まだ課題はありますけれども一定の方向性が示されたところでございますので、保護者や地域の皆さんにご理解いただけるような形で、具体的な作業を進めてまいりたいと考えております。

あと、中之島のいわゆる西部地域の本格的な新しいタイプの小中一貫校を視野にいれて考えていく場合に、「オールインワン」という新しい発想の建物について、国のいろいろな考え方がどこまで固まっているかということもありますので、全般的な補助の要望とあわせまして、具体的な検討も進めてまいりたいと考えております。

中之島公園の問題については、建設局にいろいろとご協力も頂いたわけでございますけれども、基本的には我々教育委員会がお預かりすることができれば、我々のほうで十分に中身を検討しまして、保護者の皆様も、地域の公園利用者とも重なっておられると思いますので、いろいろな形で校長にもお力を借りて、いろんなご意見を聞いて学校の施設としても、また都市公園としても十分可能になるように検討してまいりたいと思います。

他の各校につきましても高校再編とか、あるいは施設整備の資材などいろいろな課題がございますので、大きな方針の中で、私どもの方できっちりと仕事を進めてまいりたいと考えております。予算もつけていただきましたので、もとにしてしっかりと仕事をしてまいりたいと考えておりますので、必要な体制整備も早急に図ってまいりたいと考えておりますので、市長副市長のご理解もお願い申し上げたいと思っております。

新しい分野の仕事でありますので、つかえることも多いかと思いますが、全員で一致協力して頑張ってまいりたいと思いますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。以上です。

司会：最後に、市長のほうから一言申し上げます。

市長：

今教育長にまとめていただいたので（特にありません）。

教育振興基金に、あれだけのお金を積んだので、（子どもの教育環境を優先課題とするという趣旨を）付度してもらいたいと思います。

司会：

それでは、ただいま皆様から頂きましたご意見、ご協議を踏まえ、今後の取り組みに反映してまいります。

これで、本日の第3回プロジェクトチーム会議を終了いたします。本日はありがとうございました。